

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型） （愛称：セレクト9）

米国の政策不確実性が高まる中、 通貨分散が効果を発揮する新興国債券市場

2025年2月19日

お伝えしたいポイントとファンドのねらい

- ・ 新興国債券市場は一時調整も、その後は堅調に推移
- ・ 米国の政策不確実性が高まる中、通貨分散が効果を発揮する新興国債券市場
- ・ 高い金利収入と金利低下（債券価格上昇）が期待される新興国債券

当ファンドは、9カ国の新興国に分散投資すること、また満期までの期間が短い債券に投資することで、特定の国の相場変動の影響を抑制しつつ、新興国の高い金利の恩恵を享受できる特徴があります。

新興国債券市場は一時調整も、その後は堅調に推移

2024年の世界経済は米国主導の安定的な成長となる中、各国の物価は落ち着きを見せ、米国やユーロ圏で利下げが開始されました。一方、日本では賃金の上昇を伴う形で物価が安定的に上昇する「賃金と物価の好循環」が見通せる環境になったことから、長年続いていたマイナス金利を解除し、緩やかながらも利上げ方向に舵を切りました。

政治面では、米国の大統領選挙でトランプ氏が勝利したことにより、保護貿易をはじめとした「米国第一主義」への懸念から、各国の政府・金融当局者は警戒感を強めました。

新興国債券市場では、米国金利の上昇の影響を受けつつも、利下げサイクルを進める国も見られるなど、各国固有の動きとなり、金利は国によってまちまちの展開となりました。

為替市場に関して、2024年前半は主要国が金融引き締め姿勢を示す中で、日本は緩和的な金融政策を維持したことなどから円安傾向となり、新興国通貨は対円でおおむね上昇し、新興国債券指数（円ベース、以下同様）も上昇しました。7月に入ると日銀の利上げ観測の高まりから、日本と他国との金利差縮小が意識される中、円高が急速に進行し、新興国債券指数は下落しました。しかし、年後半にかけては日銀の利上げを急がない姿勢などから円安が再び進行し、新興国債券指数は反発する動きとなりました。

債券指数の推移（指数化）

（2023年12月29日～2025年1月31日）



※2023年12月29日を100として指数化。
※先進国はFTSE世界国債インデックス（除く日本）、
新興国はBloomberg Emerging Markets Local Currency
Government 10% Country Capped Indexを使用

（出所）ブルームバーグより大和アセットマネジメント作成

基準価額の変動要因分解（2023年12月末～2025年1月末）

<項目別要因分解>

基準価額(円)		変動額	債券要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用 要因等
2025年1月31日	2023年12月29日					
4,371	4,238	133	281	59	-130	-77

<地域別要因分解>

債券要因	欧州・中東・アフリカ地域			アジア地域				中南米地域		
	ポーランド	南アフリカ	ハンガリー	インドネシア	インド	マレーシア	フィリピン	ブラジル	コロンビア	メキシコ
変動額(円)	24	49	31	28	36	16	-0	9	45	42
為替要因	欧州・中東・アフリカ地域			アジア地域				中南米地域		
	ポーランド	南アフリカ	ハンガリー	インドネシア	インド	マレーシア	フィリピン	ブラジル	コロンビア	メキシコ
変動額(円)	25	44	-20	18	20	54	17	-51	9	-52
債券・為替 要因計	欧州・中東・アフリカ地域			アジア地域				中南米地域		
	ポーランド	南アフリカ	ハンガリー	インドネシア	インド	マレーシア	フィリピン	ブラジル	コロンビア	メキシコ
変動額(円)	49	93	11	46	56	70	17	-43	53	-10

※ 変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※ 保有する米ドル等の影響で、地域別要因分解の債券要因・為替要因の合計値が、項目別要因分解の債券要因・為替要因と一致しないことがあります。

※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※ フィリピン・ペソからマレーシア・リングgitへ通貨の入れ替えは2024年2月中に行いました。

2023年12月末から2025年1月末にかけては、投資する債券の利息収入や複数の投資対象通貨が対円で上昇したことがプラス要因となりました。

当期間においては、各国固有の要因から金利はまちまちな動きとなりました。代表的な新興国国債指数への組み入れが始まったインドなどでは金利は低下した一方、利上げが実施されたブラジルなどでは金利は上昇しました。為替市場では、日銀の利上げを急がない姿勢などが円安要因となり、多くの投資対象通貨が対円で上昇しました。一方で、ブラジル・レアルは財政悪化懸念が高まったこと、メキシコ・ペソは米国との関係悪化が懸念されたことなどから、対円で下落しました。

2024年2月には、当ファンドの投資対象であるJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット ブロードの構成国からフィリピンが除外されたことから、フィリピン・ペソからマレーシア・リングgitへの入れ替えを行いました。

米国の政策不確実性が高まる中、通貨分散が効果を発揮する新興国債券市場

2024年の米大統領選挙においてトランプ氏が当選して以降、米国の貿易政策の不確実性が高まっています。足元では、中国、カナダ、メキシコといった国への関税が注目されていますが、その他の国においても移民政策や外交政策、人種問題に対して、米国の標的になる事例が散見されています。新興国全体に関しては、米中貿易摩擦による中国の景気減速がマイナス要因と考えられる一方で、米中対立に備えて、中国の生産拠点をアセアン諸国やインドに移す動きが加速することも想定され、こうした国々では中長期的な経済成長の恩恵を受けることが期待されます。

トランプ政権の政策は不確実性が高く、影響も国によって濃淡があることから、各国固有のリスクを低減できる通貨分散が効果的な局面だと考えています。

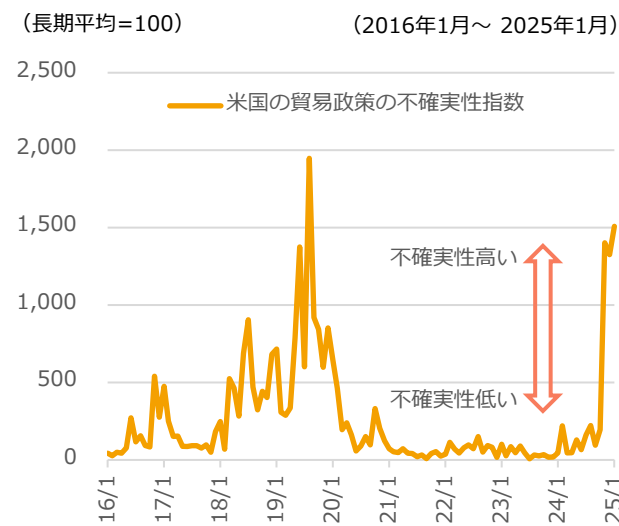
高い金利収入と金利低下（債券価格上昇）が期待される新興国債券

多くの新興国ではインフレ率が中銀の目標付近で推移しており、高金利政策からの利下げを進める余地は残されていると言えます。当面の利下げペースは、米国の貿易政策や金融政策、ならびに為替の動向に依存するとみられますが、中期的には相対的に高い金利収入と金利低下（債券価格上昇）を享受できる局面にあると考えられます。

為替相場については、日銀は利上げを継続する姿勢を示しており、他国との金利差縮小観測から円高圧力が高まる局面も想定されます。ただし、日銀は「賃金と物価の好循環」を確認しながら、慎重に利上げを進めていくと考えられることから、大幅な円高が起る可能性は低く、円ベースでみた新興国債券は底堅く推移するとみています。

当ファンドは、9カ国の新興国に分散投資すること、また満期までの期間が短い債券に投資することで、特定の国の相場変動の影響を抑制しつつ、新興国の高い金利の恩恵を享受できる特徴があります。為替や債券価格の変動リスクはあるものの、債券の高い金利収入が新興国債券投資をサポートと考えています。今後も各国の金利水準や経済ファンダメンタルズ等を綿密に分析し、中長期的に安定的な収益の確保をめざして運用を行ってまいります。

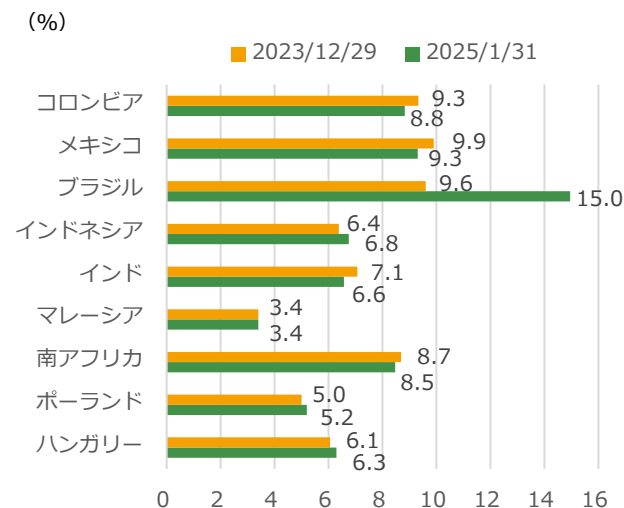
米国の貿易政策の不確実性指数



※不確実性指数は政策関連の不確実性の度合いを新聞記事の分析などに基づき数値化したもの。

(出所) ブルームバーグ

短期国債利回りの比較



※ハンガリー、南アフリカは3年債、その他の国は2年債の利回りを使用。

(出所) ブルームバーグ

当ファンドの選定通貨の発行国の状況（2025年1月31日現在）

地域	選定通貨の発行国	政策金利 (%)	今後期待されること	今後心配されること
欧州・中東・アフリカ	ハンガリー	6.50	観光業や情報通信分野主導の経済成長	最大貿易国であるドイツの景気低迷による輸出悪化
	ポーランド	5.75	親EU（欧州連合）政権によるEUとの関係改善	少子高齢化による労働力不足
	南アフリカ	7.50	連立政権のビジネス重視の姿勢	電力不足による経済成長の鈍化
アジア	マレーシア	3.00	恒常的な貿易黒字、経常黒字による通貨の安定化	経済的結びつきの強い中国の景気停滞
	インド	6.50	相対的に高い経済成長、さらなる構造改革の進展	慢性的な貿易赤字、若年層失業率の高さ
	インドネシア	5.75	相対的に高い経済成長、中銀の通貨防衛姿勢	首都移転などによる財政悪化
中南米	ブラジル	13.25	高金利政策による通貨下支え	ルラ大統領による財政拡張政策
	メキシコ	10.00	堅調な米国景気の恩恵、中銀の確な政策対応	米国の追加関税による景気悪化
	コロンビア	9.50	利下げによる景気下支え	景気低迷を受けた税収減による財政赤字の拡大

(出所) ブルームバーグより大和アセットマネジメント作成

基準価額・純資産の推移（2025年1月31日現在）

基準価額	4,371 円
純資産総額	114億円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

当ファンドの分配金、ポートフォリオの状況（2025年1月31日現在）

◀分配の推移▶		◀主要な資産の状況▶		※比率は、純資産総額に対するものです。	
(1万口当たり、税引前)		資産別構成		債券 ポートフォリオ特性値	
決算期(年/月)	分配金	資産	銘柄数 比率	直接利回り(%)	6.4
第1～168期 合計:	7,970円	外国債券	36 95.6%	最終利回り(%)	7.8
第169期 (24/02)	10円	コール・ローン、その他※	4.4%	修正デュレーション	2.1
第170期 (24/03)	10円	合計	36 100.0%	残存年数	2.8
第171期 (24/04)	10円	※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。		※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。	
第172期 (24/05)	10円	債券 種別構成 合計95.6%		地域別構成 合計98.9%	
第173期 (24/06)	10円	種別	比率	中南米地域	33.5%
第174期 (24/07)	10円	国債	88.4%	アジア地域	32.9%
第175期 (24/08)	10円	国際機関債	7.2%	欧州・中東・アフリカ地域	32.5%
第176期 (24/09)	10円	債券 格付別構成 合計100.0%		通貨別構成 合計100.0%	
第177期 (24/10)	10円	格付別	比率	通貨	比率
第178期 (24/11)	10円	AAA	7.5%	コロンビア・ペソ	11.2%
第179期 (24/12)	10円	AA	11.6%	マレーシア・リンギット	11.2%
第180期 (25/01)	10円	A	38.4%	ブラジル・リアル	11.2%
分配金合計額	設定来: 8,090円 直近12期: 120円	BBB	42.5%	メキシコ・ペソ	11.1%
※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。		BB	---	ハンガリー・フォリント	11.0%
		B以下	---	インドルピー	10.9%
				ポーランド・ズロチ	10.9%
				インドネシア・ルピア	10.8%
				南アフリカ・ランド	10.6%
				その他	1.1%

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。
 ※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

収益分配金に関する留意事項

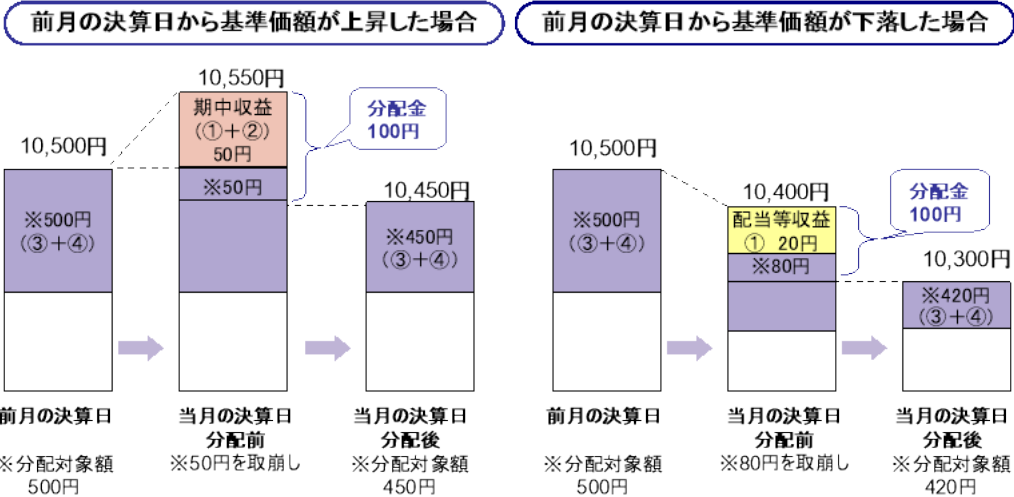
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- ◆ 分配金は、1ヶ月間(前月の決算日翌日から当月の決算日)に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。
- ◆ 上記の場合、当月の決算日の基準価額は前月の決算日と比べて下落することになります。
- ◆ 分配金の水準は、必ずしも毎月のファンドの収益率を示すものではありません。

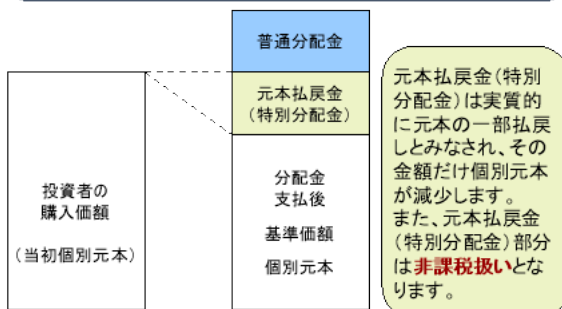
1ヶ月間に発生した収益を超えて支払われる場合



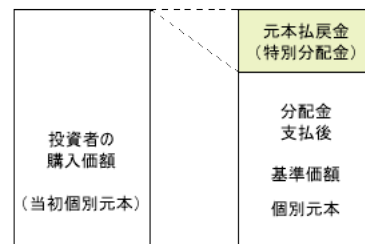
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・新興国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・新興国の現地通貨建債券に分散投資します。
- ・債券の格付けは、取得時において BB 格相当以上※とします。
※ムーディーズで Ba3 以上または S&P で BB- 以上
- ・毎月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、デフォルト（債務不履行）が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>2.2% (税抜2.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。		
信託財産留保額	ありません。	—		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.474%</u> <u>(税抜1.34%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。		
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社
	300億円未満の場合	年率0.60%	年率0.70%	年率0.04%
	300億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.55%	年率0.75%	
	1,000億円以上の場合	年率0.50%	年率0.80%	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。		

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ロンドンの銀行の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	(2024 年 11 月 4 日まで) 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） (2024 年 11 月 5 日以降) 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト9）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 <small>（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。